

中国の人口政策をめぐる諸問題

若林敬子

1. はじめに
2. 社会主義中国における人口問題の認識と人口政策の推移
3. 馬寅初の「新人口論」と实事求是
4. 四つの現代化と新段階の人口政策・人口研究
5. 上海市・広東省の計画生育条例
6. 婚姻法改正と「計画生育法」
7. 中国人口統計をめぐる諸断片
8. 「農村下放」と都市・就業問題
—青少年問題に現れた人口問題—

1. はじめに

最近の中国の人口政策・人口研究に関する動向はきわめて注目に値する。総人口は長い間推測の域をでなかつたのであるが、1979年6月に、78年末人口が9億7,523万人（台湾の1,700万人を含む）と発表され、80年4月には79年末人口は9億7,092万人（台湾を含まず）で、79年の出生率1.79%，死亡率0.62%，人口自然増加率1.17%と公表された。

第5期全国人民代表大会第2回会議（79年7月10日）で、華国鋒首相は、人口の自然増加率を79年中に1%にまで下げ、85年には0.5%まで下げる計画を明らかにした。続く79年8月、國務院計画生育指導小組組長の陳慕華副総理は、四つの現代化を実現するため、今世紀末の人口自然増加率をゼロとする方針と「計画生育法」の草案の制定を準備中である旨明らかにした。80年9月の第5期全人代第3回会議で、華国鋒は、政府活動報告として「今世紀末までに人口を12億人に抑える。人口の希薄な少数民族地域を除き、今後30年ないし40年間、1夫婦に子供1人を幅広く強力に推進すること」を強調した。

上海市・天津市などをかわきりに全国各地域では新条例によって子供1人を奨励し、3人以上は賃金カットするという賞罰制度が実験化されはじめ、80年9月頃までにすでに26省市（全国は29省市であるから少数民族地域を除くとほぼ全域）で施行されているという。法的にはまず国家の基本法である1978年3月の新憲法第53条で「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と制定したのに続き、80年9月の全人代では、結婚年齢の2歳引き上げと計画生育の実行義務をとり入れた婚姻法の改正を行った。「計画生育法」の立法化も慎重な議論によって今会議はみ送られたが、近く制定されるであろうことは決定している。

他方、1950年代後半に2度にわたって弾圧され、60年に北京大学学長の地位をおわれた経済学者馬寅初が、79年7月に名誉回復して話題となった。これは紆余曲折してきた中国の人口政策を語る上で象徴的な出来事であり、社会主義国家における学術主張のあり方や他の中国知識人に与えた影響等、その教訓ははかりしれない。中国ではいま「1人を誤って批判したがために3億もの人口を増やして

しまった（錯批一人、誤増三億）と反省の念が高まっている。

そのような反省の上にたって、これまでタブーとなっていた人口研究の息ふきが湯水のように広がりつつある。78年12月の第1回全国人口理論科学討論会（北京）、79年12月の第2回（四川省成都）に続き、第3回は81年2月に北京で予定されている。また、79年7月に「北京市人口学会」と「上海人口理論研究会」があいついで設立され（80年9月に上海人口学会設立）、79年12月の成都で「中国人口学会準備組」が発足、81年2月の討論会にて「中国人口学会」が正式成立するはこびとなっている（2月28日に成立）。

一方、国勢調査の1981年6月実施を準備する国家統計局は、国連の勧告とわが国総理府統計局等の協力をえつつ、新しい統計整備にむけて態勢づくりが進められている。この間、国連やアメリカ合衆国等の中国人口への接触の手も活発で、80年5月末のハワイでの中国人口会議、80年9月の北京で国際人口学者円卓会議も開催され、次第に国際的に開かれつつある。

このような、1978年2月から短期間ながらも四つの現代化という大きく太い波動がうず巻く中で、筆者は、79年9月にわずか2週間の訪中の機会に恵まれただけのいわば中国人口研究の素人ではある。が、幸いにして、北京では、社会科学院経済研究所の田雪原、武漢では、武漢医学院人口理論研究室の梁文達、上海では、上海市人口理論研究会の代表者達——吳斐丹復旦大学人口研究室主任教授、王建民上海市委党校理論教官、市計画生育弁公室幹部の李浩律、上海社会科学院経済研究所人口理論研究室の鄭宝珊と沈安安、社会科学院社会学研究所の黃彩英、同法学研究所で婚姻法を研究する廖光中、王貞韶らとお会いできたことは問題意識をかきたてられた。

その後、王建民からの「中国の現段階における人口問題」という論文がおくられてきて日本での発表を依頼されたこと、および田雪原からの論文送付もあって、研究交流が一層進展した。79年6月2日には、ハワイ大学での「中国人口会議」（China Population Analysis Conference）の帰途、東京にたちよられた田雪原と8カ月ぶりに再会でき団長格の人民大学人口理論研究所長の劉錚、社会科学院社会学研究所の張樂群、北京経済学院の袁方らにもお会いすることができた。9月末には李先國家統計局長らの訪日も実現し、わが国の国勢調査の実施を視察した。

本小稿は、中国人口研究と出会って約1年という日が浅い筆者ではあるが、現時点の整理をあえて試みるものである。不充分な点は今後の課題としたい。なお紙面の制約から言及できなかった諸点については、他の拙稿¹⁾をあわせて参考願いたい（一部重複する点をおことわりする）。

2. 社会主義中国における人口問題の認識と人口政策の推移

〈人口政策の推移〉

解放後の出生力抑制政策の消長過程に関する時期区分は、J. S. エアードの研究が最も一般的である

- 1) i 若林敬子「中国の人口政策および資料についての概説」厚生省人口問題研究所研究資料第221号『最近の中国の人口政策に関する研究資料』1979年12月1日（以下『研究資料』と略す）。
ii 若林敬子「最近の中国の人口政策と人口研究」中国研究所『中国研究月報』1980年8月号 総390号 特集：中国の人口政策をめぐる諸問題（以下『中国研究月報』特集と略す）。
iii 若林敬子「計画生育と人口政策」加藤一郎編『中国の現代化と法—法律家のみた中国』東京大学出版会 1980年10月。
iv 若林敬子「中国の現代化と人口政策」霞山会『東亜』1981年2月号 No. 164.
v 若林敬子・杉山太郎「上海市と広東省の計画生育規定に関する解説」日中経済協会『中国法令集』1981年。
vi 若林敬子 第32回日本人口学会発表「最近の中国の人口政策について」の年譜レジメ 1980年6月14日。

のめざす紹介することからはじめよう²⁾

- 1) 1949年～54年：マルクス的人口論の期間、反マルクス闘争および人口増加放任策で家族計画が強力に否定され、革命的ロマン主義が支配した時期。
- 2) 1954年9月～58年6月：第1次産児制限時代、人口政策の不明確な段階から出生率引下げの方向へと移行し、産児制限の導入に踏みだした時期。
- 3) 1958年6月～62年1月：大躍進およびその後の食糧危機で人口増加放任策、最初は大躍進という政治的要因が、後には経済的後退が産児制限を中止においこんだ時期。
- 4) 1962年1月～66年6月：第2次計画生育普及運動期 晩婚政策が進められ、計画生育がキャンペーンされる。
- 5) 1966年6月～69年6月：文化大革命により計画生育運動が中断された時期。
- 6) 1969年夏以降：計画生育が3たび国家政策として採択された時期。

以上が、1972年に書かれたエアードによる6つの時期区分であるが、計画生育が社会化した時期とそうでない（あるいは強く拒否された）時期が交互に現われ、大躍進と文革によって中止されたことが理解されよう。まさに政策史からいうと二転三転してきたところに中国の人口抑制政策の苦難の道のりがある。

解放直後の中国は、人口の多いことは重要な財産であるという楽観的な人口思想のもとに人口増加政策が進められたのだが、1953年6月に実施された初めての人口調査によって転換を余儀なくされた。予測より1億人も多く自然増加率が2%をこすという結果とあわせて、おりしも不作・飢饉・洪水被害等による農業危機にぶつかった。ために54年9月の第1期全国人民代表大会で邵力子が中国で初めて計画生育を公式に奨励、その後墮胎が合法化され、55年から産児制限運動という新路線が軌道づけられる（57年3～4月頃が最高期となる）。しかしそれも長くは続かず、吳景超、陳達と王亞南、劉毅らの間でいわゆる「人口論論争」³⁾の口火がきられた。この期の最も有力な議論は、57年7月に全人代に書面発言した馬寅初の「新人口論」であることはいうまでもない。この50年代後半に展開された「人口論論争」は、これまで社会主義社会には人口問題など存在しないし、マルサス人口論は資本主義擁護の最も反動的な理論であると主張してきた中国にとって、現実に存在する過剰人口問題解決のための産児制限や、晩婚の奨励をいかなる論理的根拠の下に実施すべきであるか、自然増加率をどの程度に維持すべきであるかなどをめぐって展開されたものであった。

- 2) John S. Aird「中国の人口政策と人口予測」『米国のみた中国経済—米国上下両院合同経済委員会報告』日本貿易振興会 1972年 P239～439 もっともこのエアードの段階区分には異論がある。たとえば1957年を特に計画生育普及時代として特筆する説や、ハンスーイン（韓素音）のように「計画生育が急速にのびたのは文化大革命になってからであり、とりわけ68年から70年にかけての3年間である」（朝日新聞社『アジア・レビュー』第3号1970年3月）という見方もある。
また、世界政経調査会『中国における人口抑制政策——その推移と現状について』1972年3月によれば次のような区分をしている。
 - 1期（1949～55年）人口抑制政策に対する模索時代。
 - 2期（56～58年前半）産児制限運動の開始。
 - 3期（58年後半～61年）人口抑制政策の中止。
 - 4期（62年～68年）人口抑制政策の復活と推進、文革による一時的停滞 <産児制限>という観念から<計画生育運動>へ。
 - 5期（69年～71年現在）計画生育運動の進展。
- 3) 江頭数馬「中共の人口論論争」毎日新聞社人口問題調査会編『世界の人口』1968年 なお、同書には陳達「節育、晩婚と新中国人口問題」『新建設』1957年5期の訳も掲載されている。他には吳景超「人口問題新論」『新建設』1957年3期、費孝通「人口問題研究稿些什広」『新建設』4期など。

1958年6月から始まった大躍進運動においては、現実の大躍進という積極的経済拡大政策は、翌年から3年連続の自然災害などで農・工業ともに好ましくない結果に終りはした。しかし、人間はものを食べる口は一つだが働く手は二本だとし、人口増加が経済発展の原動力であり、生産力増加の方が人口増加を上まわるものであり、出産を抑制する必要はないという「人手論」「人口資本」説が風靡した。馬寅初らの人口抑制論者は、この「反右派闘争」の中で、ブルジョア右派分子として厳しく批判され、60年3月、馬は北京大学学長を追われた。その後は、大躍進の失敗と災害による食糧危機にもかかわらず、この緊迫感の高まった時期に出生率の減少を訴えることは、国民の飢餓に対する危機感を一層かきたることになるとの政治的配慮から、新たな計画生育政策への転換は、1962年になってからのこととなった。これ以後、晩婚の奨励と計画生育によって出生率をいっそう低下させようという趨勢が続くのであるが、文革によって運動としては中断される。

さて今日、中国の人口政策は明らかに新段階にあることを指摘しなければならない。計画生育運動が三たび復活するのは文革が収束した69年夏（ないし71年）以降といわれることもある。しかし、72年の国連人間環境会議、74年の国連世界人口会議における中国代表の発言は、きわめて楽観的な時代の“抑制”人口論であり、今日とは隔世の感がある。つまり「人民は限りない創造力の源泉である。…生産、科学および技術の発展速度はつねに人口の増加率をはるかに上回っていることは人類の歴史が証明するところだ。…人口の増加それ自体が環境の悪化と破壊をもたらし、貧困と後進性の原因となるという主張は全く根拠がないといわなければならない」⁴⁾といふ。この点から考えても「1977年の全国1人当たりの平均食糧は55年の水準にしか相当しない。つまり、食糧生産の伸びは人口の伸びと工業などで使う食糧の伸びにしか相当しない」⁵⁾と、衝撃的な指摘をして現代化の早期基盤づくりとしての人口抑制を説いた社会科学院院長の胡喬木発言は、新段階での理論的裏づけとしての意味をもっており、それに先だつ78年2月の全人代あたりから新しい時期区分をすることが妥当だといえよう。

以上のように、現段階以前の中国の人口政策についての特色は、(1)人間を社会的生産力の決定的因素とみなし、(2)人口より食糧生産の伸びの方が大でマルサス主義は事実により論破され、(3)民族独立と民族経済の自主的発展こそが貧困とたちおくれの状態を改める決定的な条件であり、人口過剰がその主たる根源ではない。(4)人口過剰に対する産児制限というのではなく、社会的生産が計画的に進められているのに対応して人口も計画的に増加させるということであり、全国画一ではなくて人口の稠密な地区では晩婚と計画生育を奨励するが、少数民族は除く。また計画生育を推進する理由は、婦人解放、母性と児童の保護、学習、さらには人民の健康と民族の繁栄を増進するためのものであり、これは大衆の利益と願望に合致している、と説く点にある。

このように、中国における「計画生育」⁶⁾は、その後以上の(1)～(3)は転換がありながらも、(4)の社会主义国家建設の中核としてとらえられる点では一貫している。これは他の資本主義国の「家族計画」とは本質的に性格を異なるものであるといえよう。

4) 2つの国連会議における中国代表団の発言は、前掲『研究資料』No. 20, 21に収録。

5) 胡喬木「経済法則にてらして事を運び、四つの現代化の実現をはやめよう」は1978年7月に国务院のある会議で発言され、10月6日の『人民日報』に全文掲載、『北京周報』1978年11月21日46号～12月5日48号に連載された。

6) 「計画生育」の語は原語のままである。社会主义中国の独特的国家建設の中核として毛沢東の運動ともかかわっているのでここではそのまま使ったが「計画出産」と訳されることが多い。なお、他訳を引用する時はそのままとした。また「独生子女証」はここでは「1人っ子証」と訳した。

<人口計画の欠如と農村の子宝思想>

人口政策史の段階区分を前節のように記すと、その転換を強調しすぎた感が残る。が、人口政策が極端に二転三転してきたといわれる程には現実の変化は緩慢であり、人口の8割を越す農村末端までの浸透は、日常的生活慣習・価値観を越えるまでにはならなかつたのではないか⁷⁾。むしろそれが、大躍進期の食糧飢餓などによる自然的出生減を除いて解放後の30年間、人口自然増加率がほぼ2%に維持され続けてきたといわれる事由ではなかろうか。

馬寅初は「新人口論」⁸⁾の中で、解放後に人口増加率が高まった原因として、1)幼児扶養の負担軽減により早婚するものが増えた。2)乳幼児の死亡率の低下。3)老人の死亡率低下。4)内戦や天災などによる大量死亡がなくなった。5)社会制度の変革によりこれまで結婚の機会をもたなかつた婦人層がなくなった。6)儒教の子宝思想がなお根強く残っている。7)政府が多子家庭に経済的補助を行つてゐる、と指摘した。これらから考えても、この種の「運動」の効果は、国家社会秩序の平穏、生活水準の向上、医療の普及、さらには文化的価値観という長期的にしてかつ根源的な変動を伴わなければならぬのが常である。

王建民は「人口計画の長期にわたる欠如」「誤った人口理論を宣伝したために、人口抑制政策の完全な実施を混乱させ、人口を長い間急増させ続けた」ともいつたが、その方が政策転換というよりは現実に近く的確であろう。また、田雪原は「人口理論研究の停滞ないし半停滞」として60年代以降を一つの段階としたが⁹⁾、60年3月に馬寅初が北京大学学長を解任された後は、人口研究は「禁域」となり、長い混迷の時代に入ったのである、この事がその後の末端党員の指導や人民の抑制行為に深い影を落としていると判断できよう。

以下若干の補記をしておきたい。その第1は、1950年代中期、中国が初めて産児制限運動を展開した時、文字通り越えることができない障害が山積みしていた。伝統的大家族主義を讃美し、文盲の多い農村は特に受けいれる下地がなかつたといわれる。1954年9月、邵力子の全人代での発言がオタマジャクシを丸呑みするという方法であつて全く効果がなかつたということはよく知られているし、その後も避妊薬が不足し、避妊技術の向上も事実上みるべきものはなかつたといわれる。産児制限に関する58人委員会が設置されたのは57年で、その科学技術の普及を企図したが、58年には廃止されたのではなくど見るべき業績はなく、大躍進の余波にのみこまれてしまったといえよう。

7) 吉田忠雄は「中国で人口対策を根本的に改めるほどの社会的経済的変動があったとは思われない。変貌したのはただ党の人口に対する見方だけである」と著『社会主義と人口問題』社会思想研究会出版部、1959年、P277といつてゐる。

またもう一つの背景としては、エアードのように「中国の最高指導内部に対立・混乱があり、実動力はあまりなく、それが第2期計画生育期運動の後半期に低迷させ、前進をはばんだのではなかろうか」という見方もある。このことが避妊器具の市場供給をもとどこおらせ、医学的、経済的向上を伴わなかつたのではないか。

8) 馬寅初「新人口論」(第1期全人代第4回会議における書面発言)『人民日報』1957年7月5日に原載。訳は『研究資料』No. 14に収録。なお中国研究所『アジア経済旬報』No. 1131, 1132, 特集馬寅初と人口問題も参照。

9) 王建民「中国の現段階における人口問題」田雪原「中国三十年來の人口理論の發展」、ともに前掲『中国研究月報』に収録。なお田雪原は、新中国成立後人口理論の研究を以下の3段階にわけている。第1は1949~57年社会学派を代表とする人口抑制主義(陳長衡、陳達、許仕廉、吳景超)、第2は50年代後期から60年初期、馬寅初の「新人口論及びその批判の過程で形成された「人手論」、第3は60年代以降、前期の60年代全体は停滞ないし半ば停滞で人手論がその支配的で特に影響力をもつ人口理論は生まれなかつたという。田雪原「要建立科学的社会主義人口理論——回顧建国以来関子、人口問題的幾次論戰」『四川大学学報・人口問題論叢』1980年3期もあわせて参照。

第2は、このように1957年3月を頂点とする第1次産児制限期を不充分に経験した後、63年の再開期について補足しよう。この大躍進後は、毛沢東の指導による社会主義教育運動をとおして計画生育が出直される点で注目される。ここで従来の「産児制限」という考え方から一步進んで「計画生育」運動という形をとるといわれる。具体的にはこの63年、全国各地に「計画生育工作委員会」が設置され、計画生育宣伝活動と避妊器具薬品配布活動が始まった。64年には国務院に計画生育弁公室が設置されたともいわれる。しかしこれも文革によって運動としては中断されたことは既述した。

ついで第3に。現段階の人口抑制政策を推進するにあたり、今日最も困難な根強い問題は、人口の8割をこす農村で浸透されにくであることであるという。80年6月2日の劉錚中国大学人口理論研究所長や田雪原らの説明によれば¹⁰⁾、1)今日の中国農村では生産技術水準が低いために男の子が多くれば即労働力につながり、それが直接家の収入に増比例すること。2)子供の養育費が、1人の嬰子を16歳まで育てるのに農村では1,600元、都市で4,800元、大都市では6,900元をようし、農村では安く、一旦生産に従事すれば収入増につながること。3)教育文化水準が低く、現在も全国で約1.5億人の文盲がいるといわれ、普及浸透されにくうこと。4)農村古来の子宝思想・多子多福という伝統思想がなお根強く、男の後継ぎを強く求める古い観念があることなどがあげられた。

<毛沢東の人口資本説>

毛沢東の人口に関する発言は、その今日的評価に關係してきわめて微妙であるが、論を進めるにあたって若干を以下紹介しておこう。

1949年9月16日の「観念論的歴史觀の破産」で毛は、「中国の人口が多いのはきわめて結構なことである。この上人口が何倍にふえようとも対策は完全にある。この対策とは生産にほかならない。西方のブルジョア経済学者たとえばマルサスのたぐいの唱える食物の増加は人口の増加においつけないというようなでたらめな説は、はやくからマルクス主義者によって理論的にすっかり反ばくしつくされているばかりでなく、革命後のソ連や中国解放区の事実によても完全に粉粹されている。革命プラス生産によって食の問題が解決できるという真理によって…」¹¹⁾と述べた。

この論点は当時はともあれ、後にははじめな人口論をおしつぶす根拠とされてしまった。このことは毛沢東の真意志とはいえないだろうが。

1956年9月、中国共産党第8回全国代表大会で周恩来は「適度な妊娠調節」を提唱した。

毛沢東は57年2月の有名な講話（6月に『人民日報』発表、「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」）で、全般的な配慮とは6億の人口に対するものであり、計画をたて問題を考える場合つにこのことから出発すべきだ、とした上「わが国に人が多いのはよいことであるが、もちろん困難もある」といった。

続いて57年10月の中国共産党第8期三中全会拡大会議で次のように述べている。「計画生育も10年の計画をたてるべきである。少数民族地区では、おし広げてはならない。たとえ人口の多い地方でもまず試験的にやってみて、逐次おし広め、次第に全面的な計画生育にもっていくべきである。計画生育については公然と教育しなくてはならず、これまた大鳴大放、大弁論でやるほかない…」¹²⁾とし、ひき続く文で計画生育政策を明言しているが、その方法については全く慎重な態度がうかがわれる。

毛沢東はその後、大躍進期をむかえる58年6月の党機関誌『紅旗』創刊号の巻頭に「6億の人口は

10) 詳しくは拙稿「最近の中国の人口政策と人口研究」前掲『中国研究月報』特集 P13~14を参照されたい。

11) 毛沢東選集第4巻（邦訳）P602～これはアメリカの国務長官アーリンの中国人口論（人口圧力のため中国は土地問題の解決ができない）に対する反ばくの文章である。

12) 毛沢東選集第5巻（邦訳）P728～「革命の促進派になろう」中国共産党第8期3中（拡大）全会。

決定的な要素である。人が多ければ議論は多く、熱気は高く、意気込みも大きい」と論じた。この文面がその後の馬寅初への集中的批判で、「人の多いことはよいことである」と題して人口政策を全面否定する立場をとる多数の論文の誕生を容認させ、根拠づけさせていったと思われる。さらには馬理論に対して「新マルサス主義であり、もっとも珍重すべき中国の多数の価値を無視するものだ」という単純な論法で片面的なマルクス主義的批判を生んでいったのである。

「しかしこのような思想は必ずしも中国当局者が人口政策として実際にとった措置と正確に対応するものではなく、かなり形式主義の急進派とみてよい。……一般的にいえば、人口問題はそれ以来中国の論壇では禁区、タブーとなり、ためにまじめな人口理論と問題の現実的探求を阻害することとなったのである。」¹³⁾

以上のように、毛沢東の人口についての見解は、人口理論というよりはその時々の課題にそろ「大衆政治家」としてひとつの立場であり、態度として中国の膨大な人口を楽観的肯定的にとらえてきた。社会主义建設の主体としての人民は資本である。しかしながら一方、社会主义計画経済の一要素としては計画生育運動を推進していく。この両側面をもつ毛見解は、激動の政治路線の中で一方が強調されたりゆがめられたりしてきた。不幸なことは、これがまじめな人口理論研究をおしつぶす結果に結びついたことであり、また結果として社会主义下の人口調整という未解決の命題に対して解決を与える、人口計画の長期にわたる欠如とそれに伴う現実の膨大な人口増加を導いたのである。

数量というものはある程度を越えれば（その限度をどこにおくかはこれまた難問題であるが）全く逆の意味をもつことがある。人口が6億までは肯定的な意味があるとしても、10億となると毛沢東のいうのとは逆の意味で“決定的因素である”といわなければならないであろう。

〈社会主义と人口問題〉

中国にかぎらず一般的に社会主义国では人口研究が軽視され、人口について語ることそれ自体がときにタブー視されてきた。これはマルサスおよびマルサス主義に対する憎悪に起因しており、ゴドウィン対マルサスの論争あるいはマルクスによるマルサス批判以来の長く根深い対立に根ざしている。もっとも、社会主义思想家の間にも歴史的にはさまざまの対立があり、混乱があった。その原因は、マルクス自身が社会主义の人口法則についてなんらの発言も行なっていないことにあるが、社会主义社会が誕生した1917年以降、社会主义と人口問題の関連はたんなる観念論としてではなく、現実的な課題として処理する必要に迫られた。

ソ連では、レーニンがマルクス人口論の立場から社会改良的なマルサス主義を非難、攻撃した。そして、マルクス的相対的過剰人口だけが人口問題を構成するという立場に立って、社会主义社会における一切の人口問題の存在を否定し、ついには人口問題研究をも禁止する風潮を生みだした。レーニン以後、反マルサス思想はいっそう強化され、その反動として社会主义社会ではむしろ人口増加が必要であり、家族制度は排除されるべきだと楽観的な人口賛美主義が一般化していった。しかしながら、ソ連におけるこのような楽観的人口観は実のところイデオロギーの産物というよりは、過少人口という現実的な要請によるところが大きいのである。広大な領土、豊富な資源に比して人口は希薄であり、労働力不足にたえず悩まされてきた。ソ連が革命以来一貫して人口増加政策をとりつづけてきたのはそのためであるが、皮肉なことに第二次大戦後出生率は急速に低下し、政策努力はまったく報われていない。大戦後の東欧諸国もソ連に類似した状況が見出される。

13) 福島正夫「中国の人口政策と法的諸問題」青山道夫先生追悼論文集『家族の法と歴史』法律文化社 1981年。

一方、中国でも革命当初、人口問題を認め人口を抑制しようとすることは反マルクス主義的であり、マルサス主義に加担するものと信じられて、徹底的に排撃された。しかし、これはソ連の人口思想を直輸入しただけで、中国の実情に沿うものではなかった。…いまや社会主義的人口法則の基本的特徴は完全雇用であるとボヤルスキイ（A. Y. Boyarsky）はのべたが、社会主義国にも失業は存在するし、マルサス的過剰人口やソ連にみられるような過少人口問題もあることが、中国自身によって認められるに至った。要するに、マルクス的な相対的過剰人口だけが人口問題の実体をなすというような公式論は現実の世界には通用せず、社会主義国といえどもさまざまな形態の人口問題に直面せざるをえないものである。¹⁴⁾

現段階（1978年2月以降）における中国人口問題を理解するにあたっても、1979年11月に北京の人民大学人口理論研究所で開かれた第1回全国人口理論科学討論会（180人出席）では、社会主義的な人口法則をどのように考えるか、社会主義における人口法則と経済法則の関係、人口法則と計画生育の関係、人口を計画的に制限することとマルサス人口論の限界などの討論がその前提となった。さらに社会主義のもとでは人口問題があるのかないのか、四つの現代化を実現したあと新しい人口問題が出現するかどうかといった問題提起もされ、参加者が一致して認めたのは、社会主義社会といえども人間の意志によって左右されない人口法則が確かに存在するということであった。

さらには、上海の復旦大学の王声多は『復旦学報・社会科学版』1980年第1期（『新華月報』1980年3月に再掲）に「不應全盤否定馬爾薩斯人口論（マルサスの人口論を全面否定してはならない）」の2頁の論文を発表したが、これが大きな破綻を起こしている（5月2日の『人民日報』5月9日の『文匯報』）ことも最近の注目すべき動向であろう。

王建民も前掲の80年3月に執筆し、筆者にわが国での発表を依頼してきた好論文（前掲『中国研究月報』P27～29に掲載）で次のように述べている。「中国の現段階における人口問題がつくりだされた原因」として、1)生産力が低く経済発展が社会主義経済のあるべき速さをもっていないこと、2)人口計画の長期にわたる欠如、我々は長い間人口増加の多さ、速さが経済発展を妨げるという客観的な事実を軽くみていた、という2点とあわせて、3)旧意識、旧観念の影響と一面的な人口理論の宣伝、つまり、「社会主義社会を理想化するあまり社会主義国家には根本的には人口問題などないと考え、人口問題をタブーとしてしまった。マルサスの人口原理を批判するにしても要点をおさえず、人々の思想を混乱させ……誤った人口理論を宣伝したために、人口抑制政策の完全な実施を混乱させ、人口を長い間急増させ続けてきたのである」と卒直にこれまでの誤りを認めている。

いずれにせよこのような動向は、社会主義中国のおかれた矛盾、社会主義のもとでの人口問題についての根本的議論がようやくはじめられつつあることをあらわす。このような人口についての自由な主張・論争がなされるようになってきている今日の重みをまずはかみしめたい。

3. 馬寅初の「新人口論」と实事求是

中国の人口問題を語る時、経済学者馬寅初を忘れることはできない。馬の経歴は、1882年浙江省に生まれ、上海中西書院、北洋大学を経て1907年アメリカのエール大学とコロンビア大学で財政経済学を学ぶ。その後、北京大学、中央大学、浙江大学、重庆大学などの教授を十余年に亘って歴任した。

14) 大淵 寛「人口思想と人口政策」日本国際問題研究所『国際問題』No. 219 1978年6月 P23～4 またソビエトの人口論についてはやや古いが、皆川勇一「共産圏諸国における最近の人口問題」拓大海外事情研究所『海外事情』1964年7月号、特集：人口問題がある。

1928年、国民政府の立法委員となる。日中戦争時、重慶で国民党の財政政策を批判したために1年以上監禁された。その後、香港に逃げていたが周恩来の懇意を受けて帰国、1949年の建国に際して中央人民政府財政経済委員会副主任、50年代後半の人口論論争期には、全国人民代表大会の浙江省代表、同大会常務委員であった。また、1950年1月浙江大学学長、51年8月から北京大学学長であった。

「新人口論」は1957年7月の全国人民代表大会に提出された書面発言であり、『人民日報』7月5日に原載、若干の補充の上で馬寅初著『我的經濟理論哲学思想政治立場』財政出版社、1958年に再録された。ここで、氏は次のようなことを述べた。年率2%以上の割で増加していると思われる中国の人口成長は経済発展を妨げるものである。そしてマルサスは資本家階級政府の誤った施策を覆い隠すことから出発するが、馬の理論は農民の労働生産性を引き上げ、農民の文化と物質的生活水準を引き上げることから出発する。そして提案として、1)全国人口調査と人口動態統計（出生・死亡・結婚・移動など）を実施し、その基礎において人口政策の確立と第3次5カ年計画への織り込みを行う。2)家督相続の観念の余りにも深い中国農民大衆に産児制限の重要性を知らせ、大体男子25歳、女子23歳の晩婚が妥当である。3)計画生育を実行することは人口制限の最良・最有効な方法であるが、最も重要なことは避妊の普及宣伝で、人工流産は絶対に避けなければならない、と以上の3点をあげた。

さて、財政経済学者、馬寅初が人口論を論じるに至った経緯および論争の経済理論面については、氏自身「わが經濟理論、哲学思想および政治的立場」の序文¹⁵⁾に詳しい。それによれば次のようにあった。

第1は「綜合均衡論」—56、57年に発表されたもので、スターリンの「ソ連における社会主義の経済的諸問題」発表後、社会主義のもとでの経済法則（綜合均衡と均り合いをもつた発展法則）がしきりに議論されたが、中国では如何に実現しているか、唯物弁証法と毛沢東の矛盾論は、宇宙の事物はすべて内在関係をもっていると説く。

第2は「人口論」および「資本主義工業の社会主義改造」—第1の執筆途上で遭遇した問題点の一つに計画経済の目的は労働生産性を高め人民の物質的文化的水準を高めることであるが、中国の人口はまことに多く、その増加率も極めてはやいし、工業化を進めようとしても容易なことではない、と人口論が書かれることとなった。

第3は「再び均衡論と団團転について」—多くの批判に対する一応の回答として書かれた。

第4は「わが哲学思想と経済理論」—第3の執筆によって批判はさらに拡大したが、馬自身を納得させるに足る批判は一つもなかったし、それらの数をもって圧倒するが如き批判には絶対に屈服できないとして、改めて58年の大躍進の事実を基礎にして、さらに彼の団團転の綜合均衡論を展開し、批判に対決した。

論争の中心となったのは、馬は社会主義建設の段階にある現実としての実際から出発して諸般の経済建設を進めるべきであるというのに対して、批判者はなによります国家の当面する生産関係から手をつけて、社会主義制度の優越性、党の指導と解放された人民の革命的積極性を明らかにしてからねばならぬというのである。これらは第一次五カ年計画の終りに近い56~7年にかけて経済建設の一部の喰い違い、健全な効果をもたらさなかったという背景を考えておく必要がある。馬のそもそもの論議は、このような国民経済発展の不均衡ということを念頭にしているのである。また、58年以降

15) 『馬寅初論文集』1961年8月、P15~17に収録。この362頁の訳書は、論争の経済理論面における要素、すなわち、均衡理論およびそれを裏づける哲学理論としての弁証法を中心とする方法論の論争を重視して収録している。また、評馬寅初著『我的經濟理論哲学思想和政治立場』論文集、財政出版社、1958年、は10編の論文を収載しているが内4編が馬批判の論文である。なお前掲『研究資料』No.14に『新人口論』No.15に李林谷の馬批判論文を収載しておいた。

は、社会主義建設の総路線・大躍進の途を一路邁進するにあたり、馬の如く実証的面からその欠陥を比較的に多く例証して採り出し、その調整の措置を講じなければとする論法は、いわばこの国を挙げての総がかりの時期には不適当であり、かつ有害だとされたのだろうとみる旨もある。

人口論に関連した論争も、以上のような流れを背景にもち、その中で交錯して行われていることはいうまでもない。馬の敢然とした実証的応戦に対して、200をこす大量の批判論文は、あげ足とりの如き論議が多いようにみうけられるがどうだろうか。特に馬が59年11月の「わが哲学思想と経済理論」の末尾「私の擁護者に対する言葉と衷心からの感謝」で、周恩来（明記はさけている）に対する感謝と、北京大学学生に対し、「行動によって教育したい」と学問追求の姿勢を心中から語り「批判に屈服することはできない。私は親友が寛容の心をもってこの行為を放任してくれるよう切望する」と結んでいる文章は、今日の我々にかぎりなく深い感動を与える、涙をさそうものである。

1979年7月、馬は約20年ぶりに、98歳で名誉回復したが、これは、多くの点で注目される。それは中国の文革や毛沢東に対する評価と直接かかわっているからでもある。馬の主張が、毛沢東の「人口の多いのは中国の武器である」という主張に反するとして、大躍進の時代をむかえる中で弾圧されていったのであるし、さらにはこの弾圧が、その後の中国の知識人に与えた影響は少なからぬものであったと想像されるからである。社会主义国家における党の政策と学問の自由の問題でもある。新しい人口抑制政策の期をむかえた今日、馬の名誉回復はむしろ遅きに失したといえないだろうか¹⁶⁾。

中国ではいま「实事求是」（実践は真理を検証する唯一の基準である。真理の前で人々は平等である）が建国満30周年記念のスローガンにも登場している。まさに「1人を誤って批判したために3億人の人口を増やしてしまった」（錯批一人、誤増三億）¹⁷⁾のである。

98歳の高齢で名誉回復した馬は、その後2ヶ月後の9月には、北京大学名誉学長となり、11月には、田雪原解説による『新人口論』が北京で再発行された。80年8月には全人代表に補選された。80年6月2日に田雪原に「馬先生はお元気ですか」と尋ねたところ、「99歳になられ肉体的にはお年をめされたがお元気です」とほっとした答であった。

毛沢東の業績を冷静に評価し直そうという動きの中で、人口問題はその主要な検討対象の一つであり、その機があまりにも遅すぎたという感はぬぐいきれない。

社会学にしても、1957年全国的に反右派闘争が開始された時に批判の対象とされ、それ以降抹殺されていたが、79年に復活した。3月18日、北京で中国社会学研究会が結成され、社会科学院に社会学研究所の設置準備がされ、復旦大学など各大学にも社会学系が開設されはじめ、81年2月から北京・天津・南開大学などの重点大学で社会学の講義が初められるという。人口・結婚・青少年犯罪などの調査研究が中心課題だといわれるが、先日お会いした張樂群も社会科学院社会学研究所に属する（80

16) 馬寅初の名誉回復は、少くとも単純に人口論に関する限りでいえば、1962年以降の計画生育運動再開期にそのチャンスはあったはずである。が、20年後の79年になってから実現化した点が、この期の論争の背景のからまりと、中国人口政策の複雑さとを物語り、その解明の鍵があるように思える。また、香港の左派系雑誌『争鳴』1978年8月、第十期は、いちばんよく回復の1年前に王行堅「人口問題与馬寅初」という2頁の論評をかかげ、「もし中国共産党に勇氣があるなら、年老いた馬博士に“あなたは正しかった”と釈明すべきだ」と主張した。そして馬の悲劇は、中国知識分子の悲劇の典型だと説き、馬老人が20年以上も「反面教師」として扱われ生きながらえてきたことは奇跡だと述べた。

17) 田雪原「馬寅初先生の新人口論の再評価」『光明日報』1979年8月5日、前掲『研究資料』No.16収載、外には以下を参照されたい。

田雪原「控制人口是一項戰略任務——兼評對馬寅初先生“新人口論”的批判——」『北京大学學報』1979年5期、肖灼基「重讀馬寅初先生的〈綜合平衡論〉」『北京大学學報、哲學社会科学版』1980年1期、宋鈍錚「不畏權勢堅持真理——記经济学家馬寅初先生——『社会科学戰線』1980年1期。

年には研究所として設立)。

社会学研究所所長である費孝通は、わが国の学界でも古くから有名であるが、57年4月の『新建設』に人口問題研究を発表「人口動態の調査とそれに基づく人口政策の確立」を強調し、馬寅初らとともに反論された人口社会学者である。1980年8月16日の新華社(20日の中国通信)は、57年に誤って右派分子のレッテルを貼られた「有名」な「六教授」の内として費孝通、吳景超の名譽回復を発表した。費はレッテルを貼られるまで中央民族学院教授・副院長であったが、最近1980年度国際文化人類学会のマリノフスキー賞を与えられた¹⁸⁾。吳は、中国人民大学計算統計教授であり、人口論論争にも参加した(本稿の注3を参照)がすでに故人となっている。

毛沢東が1941年、延安で「農村調査について」行った講話は“調査なくして発言権なし”の言葉でよく知られ、わが国の社会調査論にも少なからぬ影響を与えた。その後軽視されていた(1961年に再び調査活動を促す提唱が毛沢東によってなされたこともある)が、79年1月には再びみなおされた。80年5月11~13日には『光明日報』編集部では、理論と実践が遊離するという傾向を克服し、人々が一層思想を解放し、弁証法的唯物論の思想路線を堅持しつつ、調査研究の気風を大いに興し、さまざまな形の観念論を批判することについて話しあった。つまり実事求是の態度と、調査研究の社会化、調査研究網の整備・強化を指摘した。

国勢調査を行おうという準備や、人口統計担当者の配置、79年11月17日の中国統計学会の発足など、一連の現代化の波は、人口や調査の面でも目をみはるばかりの勢いである。

4. 四つの現代化と新段階の人口政策・人口研究

社会主義的現代化の基本路線のもとで新しい人口政策がはじまるのは、1978年2月の華国鋒の第5期全人代第1回会議における政府活動報告で「計画生育にわれわれはひき続き真剣にとりくみ、3年内にわが国人口の自然増加率を1%以下にひき下げるよう努力しなければならない」¹⁹⁾と発言してからである。

その1カ月後の3月には、新憲法第53条第3項として「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と、国家の基本法に他国に例をみない人口政策を掲げ²⁰⁾、その決意が容易ならぬことをうかがわせた。6月26~28日には国务院に計画生育指導小組が新設され、陳慕華副総理が組長に就任して第1回会議が開かれた。社会科学院院長胡喬木の発言がなされたのは7月である。

翌79年に入り、1月26日に全国計画生育弁公室主任会議が開催され、80年の人口増加率を1%以下にするため「夫婦1組について、子供1人が最も好ましく、多くても2人とし、間を3年以上おくことを提唱しなくてはならない。1人っ子夫婦は表彰し、3子以上には経済的な制限を加えるべきである」と新政策の骨格がほぼ定まった。この直後から、天津市、上海市、四川省などの人民公社レベル

18) 社会学の動向については、福武直「中国の社会学とその復活」日本社会学会編『社会学評論』118号有斐閣 1979年9月 福武直「社会学」中国研究所『新中国年鑑』1980年版 P198~9、費孝通「為社会学再説幾句說——在社会学座談会上の發言——」吉林省社会科学院『社会科学戦線』1980年1期、王康「社会学今昔」上海復旦大学分校社会学系「社会学教学座談紀要」「社会科学戦線」1980年4期、また『中国百科年鑑』1980年の社会学の項(p463~468)などを参照。

19) 『中華人民共和国第5期全人代第1回会議文献』北京外文出版社 1978 P7.

20) 出産や家族計画について規定した社会主義憲法では、コーゴスラビア1974年憲法がはじめてである。がこれには第191条「子供の出産を自由に決定することは人権である。この権利は、健康上の理由によってのみ制限することができる」とあり、中国とは内容が全く相反することを注目しなければならない。前掲福島正夫論文参照。

で「1人っ子証」が配布され、社会的実験に移されはじめる。

その後の抑制目標は一段と厳しくなり、6月18日の全人代での華国鋒報告では「今年はできるだけ全国の人口増加率を約1%にまで下げ、その後も年々低下するように引き続いて努力して、85年には約0.5%にまで下げ」る方針を明示した。続く8月11日、陳慕華は、「今世紀末の人口増加率ゼロを目標」とし、国として「計画生育法」草案を準備中であることを公表、あわせて党指導の強化、宣传教育の強化、避妊医療の充実、強力な計画生育事務機構の設立を強調した²¹⁾。10月1日建国満30周年記念のスローガンにも計画生育が登場し、次第に人口政策は大きな国をあげての悲願となっていました。

12月15~18日には成都にて（第2回）全国各省、自治区及び全軍計画生育弁公室主任会議が開かれ、「1人っ子証」を受けとった夫婦は436万組余りに達したが、人口増加率が目標の1%よりも高かった等、1年間の総括がなされた（その後4月、79年の1年間に「1人っ子証」を受取った夫婦は、607万世帯、出生率1.79%，死亡率0.62%，自然増加率1.17%，79年末人口は9億7,092万人—台湾含まず一と公表された）。

80年に入り、9月の第5期全人代第3回大会の政府活動報告で、華国鋒は「1夫婦に子供1人を幅広く強力に提唱し、今世紀末の総人口を12億を超えないようにしなければならない」²²⁾と強調した。

これらの基本論調は、いまでもなく、農業、工業、国防、科学技術の四つの現代化の早期実現という国家建設のための基礎固めとして計画生育が位置づけられ、その理論的媒介としては国民所得水準や食糧問題があげられている。社会科学院院長胡喬木は、既述のように78年7月「1977年の全国1人当たりの平均食糧は55年の水準にしか相当しない。つまり食糧生産の伸びは人口の伸びと工業などで使う食糧の伸びにしか相当しない」とい、20余年間の平均人口増加率の2%に及ばない中国農業の厳しさを浮きぼりにした。この認識が、これまで中国人口政策に一貫して流れてきた主柱と基本的に異なる衝撃的な悲観論であることを注視しなければならない。さらに陳慕華は、国民一人当たり所得が、76年でアメリカの1.98%，日本の3.3%にしか相当しないことをあげ、これは経済規模が小さいにもかかわらず、人口増加のスピードが速すぎたためと指摘する。その後も、耕地面積が説明指標として使われ、全人口の8割が農民であるのに、農業労働生産性が低いのは解放後の人口増によって1人当たり耕地面積が史上最低線の1.03反にまで半減したことがあげられた。砂漠を多くかかり、荒地の開墾も容易ではない。

有名な胡喬木論文よりもいちはやく『紅旗』78年6月号にのった人民大学人口理論研究所劉若清の「計画的に人口増加を抑制せよ」の論文は、「現代化を目指すのにこれから農工業生産が<労働生産性（質）>の高まりに依存するのであって<労働力の増加（量）>に頼るものではなくなる」「四つの現代化が求めているのは膨大な数の“無教養な労働者”ではなく、一定の科学知識・労働技術を持った労働者である」といいきり、新人口抑制論の必要性を強調した。そしてその後、この方向性にもとづいて文革で混乱した教育体制をいかにたてなおすかが重要な課題となってきた。

21) 陳慕華「四つの現代化実現には人口増加を計画的に抑制しなければならない」『人民日報』1979年8月11日、前掲『研究資料』No.2,3に収載。

22) 『中華人民共和国第5期全国人民代表大会第3回会議主要文献』北京外文出版社 1980年、P198~200
「現在全国的にみると30歳以下のものが、人口総数の65%を占め、約6億3千万人に達している。……今後2,30年にわたって人口問題について断固たる措置を講じなければならない。つまり人口過疎の少数民族地域以外のところでは、人口増加率をできるだけはやく抑制し、今世紀末に全国人口総数を12億以下にとどめるため、1組の夫婦に子ども1人ということを普遍的に提唱することである」。

党中央理論誌『紅旗』79年8月号で劉錚、鄧蘋萍は、「人口抑制はわが国社会発展の客観的要求」²³⁾と題する論文でも、「中国人口はいまや世界人口の4分の1を占めるに至ったが、これは乳児死亡率の低下と食糧・衛生状態が良くなり平均寿命が伸びたのに反し、人口抑制政策が手遅れになった結果である。人口増は食糧問題のほか、市場への物質供給、教育、住宅、就職各方面に深刻な問題を提起している。現在21歳以下が全人口の約半数を占めており、今後各家庭が子供2人を持つとすれば今世紀までには大変な数に膨れ上がる。」このように中国経済発展の緩慢さを人口問題から分析した論文が続出し、新しい人口抑制政策の必要性を強調している。この驚くべき人口増加を前にして、中国現代化の事業がいかに至難の事柄であるかが察知できよう。

このように、79年5月頃からの中国人民大学人口理論研究所の劉錚、鄧蘋萍、上海市委党校教員王建民らの人口に関する論文がはじめる。この初期の論文は『人民日報』『紅旗』『解放日報』など党機関誌に党研究員によって書かれたものであり、四つの近代化にとって1人っ子政策がいかに重要であるかという政策推進のための党の論稿といった意味あいが強い。田雪原らの馬寅初の再評価論も、その前提として不可欠のものであった。

その後、80年に入りかかる頃から、各大学の紀要が一斉に人口についての論文を掲載噴出するようになる。テーマも、歴代人口統計、建国後の人口理論史、海外の人口研究、馬寅初をめぐる再評価や著書の複刻、旧中国の人口理論、あるいは既述の王声多「マルサスの人口論を全面否定してはならない」なども現われはじめ、論争もようやく開かれつつある現況である。また、田雪原らの老齢化予測研究は、政策推進上重要な研究課題であった²⁴⁾。

第3に、人口研究の組織拡大についての動向を紹介しよう。1978年11月、中国人民大学人口理論研究所の主催で北京で「第1回全国人口理論科学討論会」が開かれ、社会主義的な人口法則をどのように考えるか、社会主義における人口法則と経済法則の関係、計画生育などが議論され、社会主義社会といえども人口法則があり、人口抑制の必要が確認された。上海社会科学院経済研究所に、人口理論研究室がスタッフ3人で新設されたのは79年2月であった。既述のように79年3月に社会学が復活し、人口などの調査研究にとりくみだした。復旦大学や上海社会科学院の中にも新設され始めた。

1979年6月8日、北京で國務院計画生育弁公室と一部の大学、研究機関が合同して「人口理論座談会」が開かれる。ここで「人口理論の研究および計画生育の実施とマルサスの人口論はいささかも共通点はない。人口理論の研究にあたっては他人の不当な攻撃を怖れるあまり、萎縮することがあってはならない」と確認しあった。これは馬寅初の正式名誉回復直前の時期であるが、馬のような悲劇を二度と繰り返さないという教訓からして、その後の人口研究の拡大にあたってきわめて意義深いこととなつた。

7月になると、21日「北京市人口学会」(北京経済学院、人口地理専門家孫敬之会長)、24日「上海市人口理論研究会」があいついで設立された(王建民からの80年11月24日付手紙によると「上海人口学会は最近成立し、吳斐丹が会長、王建民ら4人が副会長に選出されたという。12月2日正式成立」)。

79年12月、四川省成都にて「第2回全国人口理論科学討論会」が開かれ、中国人口学会準備会が、

23) 劉錚、鄧蘋萍「人口増加を抑制するのはわが国の社会発展の客観的要求である（控制人口增長是我国社會發展的客觀要求）」中国綜合研究所『中国綜合資料』第973号、1979年11月6日号に訳出。他に劉錚「關於我国人口發展的幾個問題」『經濟研究』1979年5期など多い。

24) 田雪原、宋健、李廣元、于景元ら自然科学者と社会科学者が共同研究して予測したが、それは「人口の『老齢化』に関する問題」として『人民日報』1980年3月18日付で発表されている。前掲『中国研究月報』特集に「中国人口研究の回顧と老齢化試算をめぐって」として訳出しておいた。

許渓新社会科学院副院長が組長となり発足した。中国人口学会の設立は、当初は年内の予定であったが、81年2月20日～28日の第3回全国人口科学討論会にあわせ北京にて成立するはこびとなった（2月28日成立）。学会成立に先だち、80年4月には、総合的な人口理論季刊雑誌『人口研究』が人民大学人口理論研究所編集で北京で発行されはじめ、すでに3号までがその責任者・劉錚から送られてきている。また、四川大学学報3『人口問題論叢』（80年5月）も画期的な成果である。劉錚・鄒蒼萍の『人口統計学』も81年3月に刊行予定である。北京経済学院人口経済研究所では『人口経済』を80年9月から発行し始めた。

第4に国際的な交流の動きについて付記したい。80年6月2日、新宿にて劉錚、田雪原、張樂群（社会科学院社会学研究所）、袁方（北京経済学院）らにお会いしたことは既述した。彼らは5月19日からハワイ大学で開かれた中国人口会議に出席の帰途東京にたちよったものであった。筆者が7月10日たまたまハワイ大学にて中国人口の専門家Dr. Judith Banisterから聞いたところによればJohn AirdやLeo Orleansらの出席もあり、中国人口の推移をめぐる議題が米中で話しあわれ、国際的な窓が開けられはじめた。

王建民からの手紙によれば、「8月に国際人口学会アメリカプリンストン大学教授Ansley J. Coale博士が北京にて講演し」また、「9月9日、中国人民大学で国連人口基金——主催サラス博士に名誉教授の名称を授ける会議に参加し、劉錚、張樂群、田雪原らと会った」という。また吳斐丹は、「10月20～24日北京にて開かれた国際人口学者円卓会議——会議では世界各地域の人口の現状と趨勢について交流が行われ、Tabah Leon, Gille Halvorらが出席した——に出席した。当初9月の予定であったアメリカ、カナダ、日本への人口視察旅行はこれらのいそがしい日程のために延期され、3月に来日予定」という。

このように日増しに多くの国際交流活動を背景にして、80年5月21日、民間の大衆団体として「中国計画生育協会」が成立発足した。國務院計画生育弁公室発行の「計画生育」紙（79年1月10日創刊号、月刊）の第19期、80年6月15日付によれば、王首道会長は、計画生育活動家の大衆組織であり、国際交流活動、人民大衆との連帯、調査研究などの幅広い水準向上等が主要任務だという。また、UNFPA（国連人口活動基金）は、1980年1月から向こう4年間に総額5,000万ドルの援助を行う。中国予算と加えて、国立計画生育研究所の設立計画や各省市レベルの計画生育研究の全国ネットワーク作りも見込まれている。国勢調査の実施準備もその一つの動向である。

5. 上海市・広東省の計画生育条例

1979年1月26日、全国計画生育弁公室主任会議で、具体的基本方針としてうちだされた一人っ子政策は、その後各人民公社レベルで試行されはじめ、次第に各省市の条例として制定されるようになってきている。聞くところによると80年9月段階で全国29の省市（一級行政区）の内、すでに26で制定されたというから、少数民族の辺境地域は対象外であるからして実質的にはほぼ全域に近いといえよう。中国独特の進め方からして、各地の社会的実験・大衆的討議をみて、国は現在「計画生育法」の立法化を検討中である。

ここでは、本格的な市条例としては最もはやかった上海市の規定（79年8月29日の『解放日報』で

- 25) 上海市の規定については、前掲厚生省人口問題研究所『研究資料』No. 9に訳出されて以後引用されている。また前掲『中国研究月報』には杉山太郎の訳者付記がある。『北京周報』1980年7月29日No. 30によると上海市の人口自然増加率は0.157%，内市街区（人口は全市1,100万の内500万人）はマイナス0.152%となったという。4～16歳までの一人っ子家庭のうち市街区では95%以上が、郊外区では75%が2人目をつくらないことを表明しているという。

発表され、9月26日筆者は上海社会科学院で王建民らからいただいた²⁵⁾と、80年2月2日公布施行の広東省の条例とを紹介しよう²⁶⁾。各地域の条例内容はそれぞれ若干異なる（例えば北京市のは6カ月の産休が加わっている）といわれるがこれらはその代表的なものとして検討に値しよう。

「上海市革命委員会の計画生育推進に関する若干の規定」は1980年は8月21日制定、81年3月1日をもって施行されている。まず制定理由は「計画生育の推進と人口増加の制御は、全中国の民族の健康と科学知識水準の向上とに直接関連し、国民経済の発展と社会主義現代化の実現とに直接関連している。“国家による計画生育の提唱と推進”に関する中華人民共和国憲法第53条の精神にもとづき、上海の実状にかんがみ特に本規定を制定する」（前文）としている。そして抑制の方法としては晩婚、遅い出産、少数出産によるものとし、特に1組の夫婦は1人の子しか生まない（晩婚・晚育・少生）いわゆる1人っ子政策を提唱している（1条）。これらの総則を中心に、全19条からなるが、その主な内容は、

1) 晩婚制度 晩婚年齢は、農村で男25歳、女23歳、都市では男27歳、女25歳。学生や見習い工の結婚は禁止される。婚姻届をしないで同居している者は出産・人工流産等のすべての医療費を当人でまかなわなければならない。

2) 1人っ子制度 1組の夫婦が1子をもうけた後、避妊手術をするか、第1子が4歳になった後第2子をつくらないと宣言した場合「1人っ子証」が公布され、毎月保健費4元（1元は約150円）を受取る特典を受ける恩恵に恵まれる。この上託児所や幼稚園に優先的に入れるし、保育費が支給される。高級中学までの学費も免除されるし、年老いて退職する時には退職金に賃金の5%が追加される。し「1人っ子証」をもらった者が第2子をもうけてしまった場合は恩恵は全部取り消され、それまでも受けた待遇を分割して返済しなければならない。避妊手術を受けければ“栄養費”20元が支払われる。

3) 無子制度 結婚しても生涯子女を生まなかった者は定年退職するとき、原給料の10%が年金に加算される。

4) 多子制度 1組の夫婦が第2子を出産する時は、間隔は4年とする。多くの子女を出産した夫婦は双方が個別に多子女費（16歳になるまで10%の賃金カット）を納めなければならない。

5) 諸規定 顕著な成績を収めた単位と個人への表彰と物質的奨励をし、逆に破壊と違法行為には行政処分をする。本規定の実施細則は市計画生育指導小組弁公室より制定され、国の法ができた時はそれは優先される。

以上、規定を読む限りの細かな疑問・不明点については、かねて指摘した（前掲『研究資料』）が、その後、80年2月2日に公布施行した広東省革命委員会の「広東省計画生育条例」は、かなり詳細なツメがなされ、いよいよもって厳しい規定内容となっている。

まず新しい特色としては「3人以上の計画生育超過費は、懷妊した4カ月目から14歳になるまで徴収する」（14条）とし、胎児までその対象となり、結果として中絶を“強制”している点、「3人以上の子供を産んだ者は、第4子から数えて1人を多く産むごとに100分の5多く徴収する。またその子が14歳になるまで綿布の配給券以外の各種の商品、副食品の計画供給券や証明書の発給をしない」（17条）、第3子以上の子供を生んだ者と、未婚で子供を生んだ者は3年間昇級ストップ（16条）、晩婚者への表彰と出産を1年遅らすことの奨励金（10条）、子供2人までは山間地区や農山村へ行かなくてよい（11条）などである。また、男尊女卑の古い習俗を改め女婿などへの配慮（13条）や、「手術と休暇

26) 広東省の規定については『南方日報』80年2月13日、3月7日が詳しく解説つきで報道した。『明報』80年3月2日も同。訳は、佐藤慎一郎「中国農村から見た人口抑制政策」拓殖大学海外事情研究所『海外事情』1980年9月号によった（同訳は『世界政經』80年秋号にも再掲）。また若林敬子・杉山太郎「上海市と広東省の計画生育規定に関する解説」、日中經濟協会『中国法令集』、1981年を参照。

と保健」(第5章) 再婚夫婦について(3条) 1人っ子の死亡や片輪者になった時の配慮(25条)も新しく追加された。

上海と異なるのは、農村の男子婚姻年齢が26歳と1歳若いこと、1人っ子証の保健費が上海では毎月4元が16歳までであったのが、5元で14歳までとなっている点などであろう。

また広東省広州市では、80年6月10日付報道によると「出産許可」制度を検討中である(80年6月11日毎日新聞)という。子供を欲する夫婦は、機関に「出産許可申請」をだし調整に基づいた割り当てによって「許可証」を受けとる。許可期間は1年間であり、それ以外は無効となるが、3人目は認めない。これは、従来の個人の意思による避妊や教育宣伝の一環としての「罰則」などの策とちがい、事前の強制措置を伴っている。四川省回瀾人民公社でも、食糧生産計画とならび出産計画グラフがあり、人民公社の計画にそった“割り当て”制出産が行われているともいう(毎日新聞80年3月22日)²⁷⁾。

このように現段階の中国の人口政策は、賞罰制度を急速にしかも広汎に導入しはじめている点、さらには出産の自由を一段と規制している点で私達を驚かせている。1年前筆者は素朴な疑問点として、1)将来の年齢構成上の問題、2)晚婚と婚姻法の問題(婚姻年齢を引き上げることによって人口抑制がはたして図れるか否かという点は田雪原の説明によれば20歳で結婚すれば100年には5世代となるが25歳ならば4世代となり完全に1世代ちがうということであった)、3)西側社会では人権問題の論議的となりかねない結婚・出産云々というこの種の人間性の問題を賞罰制度を含めた厳しい経済措置で拘束できるか、同時に母性保護の観点からもやり玉にあがりかねない、と記した。1)については田雪原らの試算、2)については婚姻法改正、また伝統的な大家族・相続の慣習などについての配慮などの回答はそれなりにみられたが、3)についてはますます基本的な疑問となってきた。計画生育法の立法化にあたっても、単に各地の実情の相異だけではなく、中国国内においてもこの種の人権と出産の自由にかかる検討がなされているはずと思うが、末端の実状については推測の域をでない。

いずれにせよ、この中国の人口政策が、今後どのように国策レベルで展開されていくか、全世界がきわめて注目しているといえよう。ともあれそれは、四つの(社会主義的)現代化の実現と密接にかかわりあうのであって、中国の現状を理解し、将来を予測するにあたってもきわめて重要な関心事の一つがこの新しい人口抑制政策のゆくえであろう。

6. 婚姻法改正と「計画生育法」

一般に新しい国家が出現するには、婚姻法は他の法律に先がけて制定されるといわれるが、中国でも1949年の新中国成立直後の50年5月、新婚姻法を公布・施行した。この目的は、婦人を束縛する封建主義的婚姻制度の廃止と、社会主義的婚姻制度の樹立であり、全体としての最も大きな意義は女性の解放にあったといわれている。

解放前の中国の婚姻制度は、きわめて深刻にして封建的であり、妾、売買婚、童養媳(ゆくゆくは家男にめあわせるために買ってくる幼女で家内労働に酷使した一種の女奴隸)、賃借妻、質妻などの諸

27) ボールディング(Kenneth E. Boulding)は The Meaning of the Twentieth Century 1964(清水幾太郎訳『二十世紀の意味—偉大なる転換』岩波新書、1967)で「子供を持つための売買可能な証書というシステムは、この人口問題の解決に必要な社会的統制のミニマムと個人の自由および倫理的選択のマキシマムとを結合する唯一のシステムである」P123~4とかつて述べているが、まさにそれ以上のことが中国で実行されつつあるのだ。

形態がみられたという。従って50年婚姻法は、婚姻の自由、一夫一婦制、男女の平等権利をうたい、実行面で根強い抵抗があったものの封建的婚姻制度の圧迫から決定的に婦人を解放するものであった²⁸⁾。同時に新婚姻法貫徹運動が展開され、それまでは結婚できなかつた層をもふくむ大衆の結婚ブームが巻きこり、その後の出生率の急増を生んでいったのである。

このような意義をもった50年法も、30年を経た今日一つの転機をむかえた。その直面した大問題が、婚姻年齢と出産の自由についてであり、いまでもなくその背景には中国の人口問題という大課題が存在していた。かつて国民党政府民法980条「男18歳未満、女16歳未満のものは結婚するを得ず」とされていたのが、50年婚姻法では「男20歳、女は18歳ではじめて結婚できる」とひき上げられた。その後計画生育の推進過程で、一種の行政指導的な規定の仕方によって晩婚が奨励されており（新段階に入ってからは特に）実際の実効性からいうと「結婚証」（男女年齢をプラスして50歳をこえることの規定にあったとき）や、住宅も与えられないなどのかなりの強制力を伴って実施されており、すでに婚姻法の年齢規定は実効性を失っていた。そして79年8月に陳慕華副総理が「計画生育法」の立法化を検討中であることを明らかにして以来、婚姻法の改正問題は、人口抑制政策の2本柱の法として両方で議論がつまってきたのである。

ところが、80年9月10日、第5期全人代第3回会議で審議・採択され、81年1月1日から施行することが決定したのは、婚姻法のみとなつた。これについては次のように説明されている。

「計画出産法も、制定を急がれるひじょうに重要な法律である。國務院計画出産事務室はすでに草案をねりあげて、何度も手を加え、法制委員会でも何度も討議をかさねたから、この法案はもともと婚姻法と合わせて、今大会の審議をうけることになつていていた。だが、計画出産は新しいこころみであり、ここ数年、ひじょうに大きな成果をあげ、かなりの経験も積んだが、まだ少なからぬ問題をかかえ、各方面の意見も一致せず、いま法律の形でまとめあげるにはまだ機が熟していない。このため、今大会ではこれを提出しないことにし、ただ婚姻法改正案のなかで、夫婦双方は計画出産の義務を負うことと晩婚、晚育の奨励を明確に規定するにとどめた。今後さらに経験を総括し、各方面の意見をもとめて、なるべく早く制定することにしたい」²⁹⁾。

このように注目の「計画生育法」は今回はみ送ったが、どこがどのような点で問題であったかについての内容は明らかにされていない。

6月2日、筆者がその見通しを尋ねた時、張楽群は「半年ないし1年はかかるが明確には答えにくい。慎重に時間をかけた方がよい」、田雪原も「私見としては世界に前例のないことだし、国内各地でも事情が異なり、短期間に制定されるとは思えない」と慎重な回答をつけ加えていた。

さて、今回の婚姻法改正の問題点は、第1は法定婚姻年齢について、男女とも各2歳引きあげて（50年婚姻法は数え年であり、新婚姻法は満であるから正確には $2 + \alpha$ 歳のひき上げとなる）男満22歳、女満20歳としたこと³⁰⁾。もっとも「少数民族地区は弾力的もしくは補足的な規定を設けることができる」と配慮している。

28) とりあえず、幼方直吉・古島琴子「中国の社会主义家族」福島正夫編『家族、政策と法』第5巻、社会主义国・新興国 東大出版会 1976年を参照。

29) 「全人代常務委員会の活動報告」8月26日の彭真的発言、前掲『会議主要文献』北京外文出版社 P121 『中国通信』4000号記念特集 P44~5 北京周報 No.39 9月30日、P27~にも)。

30) これは世界的にみても最も高い年齢規定となっている。最も高いポーランドでも男21歳・女18歳であるし、ソビエト、チェコスロバキア、東独、ブルガリアは男女とも18歳、アルバニアが男18歳、女16歳である。ちなみに、イギリスは16歳、フランスは男18歳、女15歳、イタリアは男16歳、女14歳、日本は男18歳、女16歳が法で定める最低年齢である。

第2は「夫婦双方は、いずれも計画生育を実行する義務を負う」と規定したことである。

78年新憲法について、法をもって計画生育を義務化したことは注目される。つまり、計画生育に対する婚姻適齢の影響のカギは、婚姻適齢と出産年齢を切り離し、計画生育をしっかりと行うことを夫婦の義務とした³¹⁾。他には離婚について「もし感情に亀裂が生じたとき」という条件を加えたこと、傍系血族間の婚姻禁止の問題でいと同士の婚姻をすべて禁止している。また一人っ子政策を推進することは男尊女卑の旧思想の打破が重要であるが「婿入り」問題について「男の側が女の側の家庭の成員になることもできる」と奨励している。またいとこ婚の禁止(第6条)や、「夫婦の双方はそれぞれ自己の氏名を使用する権利を有する」(10条),「子女は父の氏を称することもでき、母の氏を称することもできる」(16条)という「氏」の自由はわが国の制度とは全く異なる。遺産や家庭内における地位については男女平等が守られていることはいうまでもない。施行時期が原案を1年くりあげて81年1月1日からとしたことからも中国の人口政策に対するなみなみならぬ覚悟をうかがいしがれよう。

なお、中国では定年が男60歳、女55歳(肉体労働は50歳)退職後の年金は最終賃金の7割といわれることがあるが、これらは都市労働者など一部の条件のよい所のみで農村は該当しない。一人っ子政策の推進は、家の崩壊をまねき、老後を子供にたよるといった家族制度は前提として根本的にくずれる。相続についても、男女平等をつらぬかねばならず、かなり伝統的社會の変革にかかわってきていることはいうまでもない。婚姻法をはじめとした計画生育条例などでは、なおそこまでのつきつめがなされていなければならないのだが、社会学の復活などはそれらに関する今後の研究に期待する現れといえよう。

7. 中国人口統計をめぐる諸断片

人口研究の新たな潮流は、旧中国の人口思想や歴代人口統計表の見なおしにもおよんではいる。前者は、マルサスに先んじてマルサス的人口論を展開したといわれる清代中期の洪亮吉や太平天国時期に人口抑制論を唱えた汪士鐸の再評価が行われつつある³²⁾。

後者の歴代人口統計表については、約紀元前2205~2198年(夏禹時代)の1,355万3,923人が、全国人口数として伝えられる中で最も古いもの(『史記』による)である。また、中国最初の官庁統計は、

- 31) 江西省代表の康克清全国婦連主席は、「法律の制定と思想教育を区別すべきである。法律としての婚姻法は万象を包括することはできない。ただ、婚姻、家庭関係の基本準則を定めるだけである。……さらに婚姻適齢と出産適齢を分けるべきで、結婚後夫婦は双方とも計画生育を実行する義務がある」と論じた。康克清「新婚姻法をはじめに学習し積極的に宣伝し執行しよう」『人民日報』1980年9月8日(9月11日『中国通信』)また武新宇(法制委員会副主任)「中華人民共和国婚姻法(改正草案)」についての武新宇氏の9月2日全人代での説明も参照した。また1979年12月に楊大文、鄭立、劉素萍『婚姻法与婚姻家庭問題講話』が人民出版社(北京)で発行され、第8講「人口再生産和計画生育」が含まれているが、婚姻法改正については言及していない。また今日活躍中の劉錚、鄆蘋萍ら執筆による北京経済学院人口研究室『人口理論』南務印刷館(日中出版社より『中国十億の人口問題』として79年6月訳出)は77年12月に発行され、華國鋒の全人代政府報告78年2月のわずか3カ月前にすぎないので、基本路線は相異なり歯ぎれの悪いものとなっている。これらののようなわずかの間の変化は、中国学界の人口に対するタブーがいかに強力であったか、そして現実の人口増こそが、中国の人口政策に関する基本路線を突如変更させて、計画生育の問題がにわかに基本的路線の中にとり入れられていった真相であった。新婚姻法については野村好弘「中国の婚姻家庭法の新展開—1980年中華人民共和国婚姻法の考察」『ジュリスト』1981年1月号No.732が詳しい。
- 32) たとえば周源和「洪亮吉の人口学思想」その他、先秦時代、清代前期などを特集し、王声多論文も含まれているのに『復旦学報(社会科学版)』1980年1期がある。周源和「清初人口統計析疑—読清代前期人口数学勘詮」『復旦学報』1980年3期もある。また大塚博久「旧中国の人口理論—今日の再評価との関連について」『中国研究月報』1980年8月号も参照。

表1 歴代人口統計表

朝代	年代(西暦)	人數
西漢(平帝)	2A.D.	59,594,978
東漢(桓帝)	156	50,066,856
三国	220—280	7,672,881
西晋(武帝)	280	16,163,863
隋(煬帝)	606	46,019,956
唐(玄宗)	742	48,909,809
宋(徽宗)	1110	46,734,784
元(世祖)	1290	58,834,711
明(太祖)	1393	60,545,812
清(世祖)	1661	21,068,609
清(高宗)	1757	190,348,328
清(徳宗)	1901	426,447,325
民国	1928	474,787,386
中華人民共和国	1949	548,770,000

前漢の平帝時代に作られた『漢書地理誌』によると、前漢平帝の元始2年（西暦2年）、中国では1,223万3,000世帯、5,959万4,978人の人口があったという。ここでは紙面の都合で、劉錚によって示された簡単な表1を引用しておく³³⁾。これでみると「漢代にB.C.206～A.D.220の人口は約6,000万人であった。漢から清初までの1,400年間の人口は、王朝の交替や動乱などで増減があった。例えば三国時代（220～265）には700万余りに激減し、明代になって漸く6,000万人に戻った。明末清初には連続的な戦火のために人口はまたも2,000万人に減った。清の世祖から今世纪の初めまでの240年間は人口は急速に増えた、4億2,000万人余りになった。解放後、

摂取制度の打破、医療衛生の改善、生活水準の向上は死亡率の大幅減をもたらした。これは社会主义の優越性が人口増の面に現われたものであるが、同時に出生率が高まり、人口の盲目的な増加という問題があらわれた」とい、王朝交替のたびごとに人口減少・増加のサイクルをくりかえすという王亞南の指摘を裏づけた。

一般に、中国にはこれまで近代的人口調査・政治的に中立的な経済統計の意義を認める習慣がなかった。中国は土地と人口の統計に関して古い伝統をもつが、徵税という目的と結びついているので“とる側”と“とられる側”的利害関係をもっていた。つまりフェアバンクもいうように、「王朝における公式の人口算定は誤って実際よりは小さくなっている。……中国の数字は行政行為としての登録と算定の結果生まれたものであって、これらの行為は土地を耕作し、公共の土木事業に労働し、武器をとり、あるいは租税を支払うことができるものの人数を知るために政府が行なうものにほかならなかつた。これでは民衆の協力は得られるはずがなく、またあらゆる部類の人が人口調査の対象になるわけでもなかつた。一定の計画、正確な地図、訓練された計算者、これらすべてに欠けていた……。人口の算定はしばしば官僚主義的な儀式以外の何ものでもなかつた。」³⁴⁾」

- 33) 「人口学者（劉錚）を訪ねて」『北京周報』1979年11月20日 No. 46 の人口特集、『研究資料』No. 5, P 27. さらに詳しい歴代人口については、最近では謝忠梁「中国歴代人口略計表（修訂稿）」『四川大学学報 人口問題論叢』1980年3輯（前掲『中国研究月報』P 38～46に訳出）。またこれまでの中国人口について書かれた書で筆者が手に入れたのに、当面以下のようなものがある。参考までにあげると
- ・陳達『人口問題』原国立清華大学叢書、商務印書館1934年。
 - ・中国社会学社編（陳長衡執筆）『中国人口問題』国立北京大学附属農村經濟研究所、世界書局、1944年。
 - ・金一鴻『中国の人口と糧食問題』自由出版社（香港）1953年。
 - ・周家棟『大陸人口問題之研究』光華出版社（台北）1958年。
 - ・張敬原『中国人口問題』中国人口学会出版（台北）1959年。
 - ・黃雨川『中共節育運動』友聯研究所（香港）1967年。
 - ・黃雨川「大陸人口究有多少？」友聯研究所主編『祖国』1966年 総第33期。
 - ・黃雨川「大陸人口の新数字」同上『祖国』1968年11月号。
- 34) John King Fairbank, "The United State and China" 1971, 市吉寅三訳『中国—社会と歴史』、東大出版会、1972年、特に第6章人口学的災害 P 183～を参照。

解放後、中国人口に関する公式統計は、1949年は54,877万人（男28,514万人、女26,363万人）、1953年6月30日時点での6億193万8,035人（大陸人口は5億9,555万人、男30,885万人、女28,670万人）、1957年末の6億5,663万人（男34,014万人、女31,649万人）だけである。これらは建国10周年を記念してつくられた『偉大的十年』に集約されたきりであり³⁵⁾、1979年6月に78年末人口が9億7,523万人（台湾の1,700万人を含む）と20年ぶりに公表されるまで沈黙が続いた。1953年から約26年間に3.7億人の増加である。50年代末の大躍進期に統計数字はきわめて不正確であり、水増しという現象が生じたことを、先日（80年9月）に訪日した陳先国家統計局長自らが東京公演で認めている³⁶⁾。1962年4月、国務院は「統計工作の強化に関する決定」を公布し偏向を改める。その後、文革の混乱期には統計局人員は600人から17人にまで減じて荒廃した（現在は200人）。79年10月に国務院は「統計工作を強化し、統計機構を充実する件に関する決定」を制定し、同年11月17日の統計学会の発足、センサス準備へつながってくる。

さて、解放後は不充分な戸口制度があったが（1952年に「戸口登記制度」を公布、55年6月国務院「戸口登記制度に関する指示」）、58年1月に「戸口登記条例」を公布した。この条例により、出生、死亡、結婚、離婚、移転出には公安派出所の戸口登記機関に届出を必要とする。そして、選挙、就業、居住、移転出、入学、結婚、食糧購入、綿布購入、遠方の知人や親戚訪問等にはすべて戸口登記、機関の身分証明を要することになった。特に第10条は人口移動に次のような枠をはめている³⁷⁾。

「公民がその戸口管轄区から転出しようとするときは、転出前に本人または戸口から戸口登記機関に転出登記を申告し、移動証明書を受領して戸口を抹消するものとする。

公民が農村から都市に移転しようとするときは、都市労働部門の採用証明書、学校の合格証明書、

- 35) これまで、1949～51年中国共産党による土地改革のための人口調査、49～53年の都市人口登記、50～54年のサンプルによる人口動態調査、53年6月30日をもつてした史上最も完全といわれる第1回全国人口調査、56～58年の農村人口登記（これによって得られた57年末数字が59年9月発表）である。これらについては、中国の公式発表としては、建国10周年を記念してつくられた国家統計局編『偉大的十年—中華人民共和国経済和文化建設成就の統計』人民出版社（北京）1959年9月が唯一といってもよい。訳はとりあえず・国立国会図書館調査立法考査局『中華人民共和国、経済・文化統計』1960年2月がある。他に統計的整理としては、・内閣調査室『1967年版、中共総合要覧—統計と図表を主とした』1967年。
・警察庁警備局外事課『中共ノート』外事月報特集号 1963年6月、同第2版、1964年6月。
また第1回全国人口調査がどのようになされたかについては以下の2論文が詳しい。
・吉田忠雄「中国の人口構造」石川滋編『中国経済発展の統計的研究』アジア経済研究所、1960年11月、
・江頭数馬「中国の人口と雇用」毎日新聞社人口問題調査会編『世界の人口2』第3集 1968年5月（著『現代中国の革命と建設』大東文化大学東洋研究所 1975年9月に収録）。
- 36) 今回準備中のセンサスについては種々の紹介があるが、とりあえず日中協力をすすめつつある島村史郎による「中国の統計」および関連資料が紹介されている前掲『中国研究月報』人口特集を参照願いたい。また陳先国家統計局の80年10月6日東京公演も参考になる。中華人民共和国統計視察団来日記念講演「中国の統計と人口調査」として総理府統計局がまとめた。またこの時陳先によると第2回調査は1964年6月30日に行われて7億2,307万人であったという。79年6月30日、無錫市で18項目（個人一氏名、統柄、性、年齢、民族、学歴、事業種、職業、未就業者の状況、婚姻、79年の出産、居住地、実際の住所の13項目、世帯一世帯の種類、所在地、人員、79年と80年前半期の出生児数と性別、同期間の死亡者数と性別の5項目）の試験調査を行い、81年6月にセンサス実施予定であるが延期の可能性もある。（その後1年間の延長が決定された。資料を整えるために81年6月には各省で一つのモデル地区を設定して調査を行うといふ。）国務院に人口調査指導小組（委員会）と弁公室（事務局）を設置した組織系統で実施される。文盲が約3割いるといわれ他計調査で約300万人以上の調査員の動員が必要とされよう。しかし10億人の18項目の集計が最大の課題となろう。
- 37) 「戸口登記条例」の訳は、国立国会図書館調査立法考査局『中華人民共和国司法・公安関係主要法令（和訳集）』1966年3月 P41～44による。

または都市戸口登記機関の転入許可証明書を提示して常住地の戸口登記機関に転出手続を申請しなければならない。

公民が邊疆国防地区に移転しようとするときは、常住地の県市または市管轄区公安機関の承認を受けなければならない。」

本条例は、旧中国の保甲制とは異なり、社会主义建設における国家の行政管理を目的とし、人民末端の日常生活に関する公安機構の整備を示すものであった。これで人口動態の把握は精密になったはずではあるが、皮肉にもこの58年は中国の統計機構が事実上崩壊した年といわれる。事実誤認に導く大躍進期の失敗はそれ以後の約20年間、統計機構の再建と破壊のくり返しに見舞われ、公表すべき統計数字をもちえなかった。

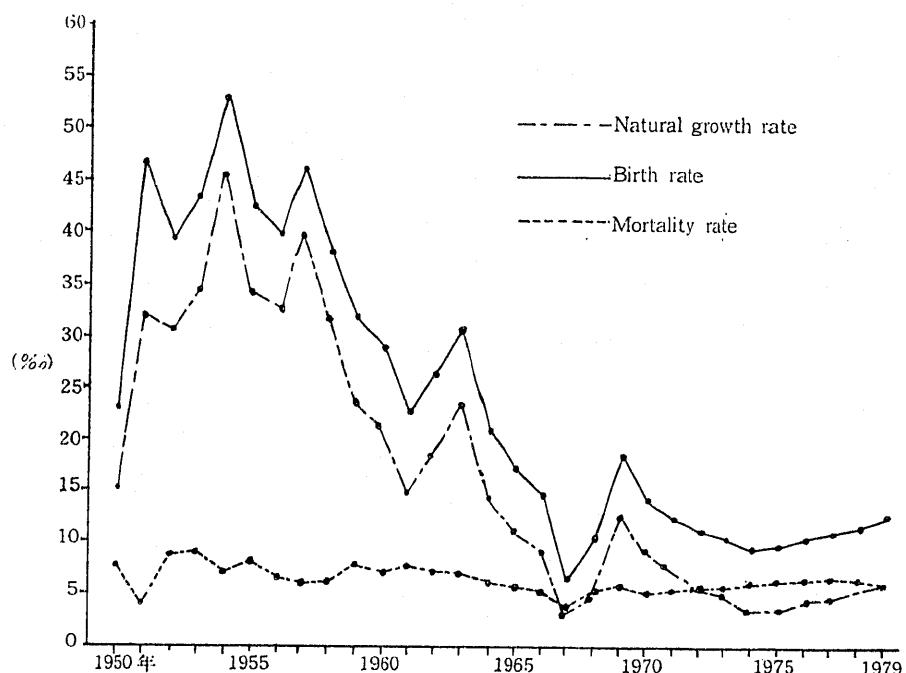
中国人民は食糧や綿布が配給制のために各人が“きつぶ”をもっている。地域による差はあるが、米、小麦、雑穀、粟などの食糧穀物、綿、油、肉、綿布などの重要生活物質がその対象である。この統一販売制度と土地改革の断行により、できるだけ生活物資の配給と土地割当を多くもらうために、戸主が家族数の“水増し登記”をした形勢もうかがわれる。

ここに今日の大同市公安局の戸口簿（戸口登記簿の記載内容を手帳大の一冊に転記したもので、各戸に備えられるもの。前掲『ジュリスト』No.732. 野村好弘論文. P.16.43を参照）がある。ここでみる「常住人口登記表」には、姓名、世帯主および世帯主との関係、性名、昔の通称名、性別、年齢、出生時、出生地、本籍、民族、婚姻状況、学歴、解放前の出身階層、出身家庭（小人成分）、兵役状況、宗教信仰、職業（工作単位）、職種、工作単位の所在地、登期日、来住時期と転出時期、戸籍をつくった時とその原因—以上13項目の記入欄がある。これが全国津々浦々に整備されていればことは簡単なはずである。しかしそのような実状でないところがこれまでの中国の中国たるものとしての前提認識が必要とされよう。

これまで人口統計面からしても未公開の20年間、西側諸国の中研究者達は、要人による断片的発言やあらゆる入手可能な諸情報を基に必死に人口推計を試みてきた。総人口だけについてみても、その「筆者と同じ位多数の異なった推定があり、その数字の正確度はあてずっぽうのウワサとか、もっともらしい加減できるといってよいくらいだ」³⁸⁾とインドの中国人口研究家チャンドラセカール（S. Chandrasekhar）をなげかせた。中国経済統計に詳しい石川滋は、「中国の動態的過程を、人口学的視点から解明しても積極的意味はないのではないかろうか」という。竹内実も「私が中国の人口統計にこ

38) S. Chandrasekhar, "China's Population : Census and Vital Statistics" 1959年7月, 香港大学出版部発行。また高橋晟子は、『中国本土の推計、将来人口にかんする一考察』アジア経済研究所 1968年で、国連による1958年アジア極東の人口推計10本、同1963年世界推計6本、John S. Aird 推計16本、Edwin F. Jones 推計1本の計33種の将来推計の比較をみている。また河野稠果「中国人口の推計と予測」アジア経済研究所『アジア経済』××—6 1979年6月で、1978年国連推計、米国センサス局（J. S. Aird）推計、米国国会図書館の Leo. A. Orleans 推計、米国AID の人口局長 R. T. Ravenholt 推計等を紹介検討している。毎日新聞社人口問題調査会（中野謙二）『中国本土の人口とその動態率に関する考察』資料第105号、1969年もデータ検討が主である。またこれらを含め、多数の情報を整理検討したものとしては以下を参照。
・世界政経調査会（三矢金吾）『中国における人口抑制政策—その推移と現状について』1972年3月。
・世界政経調査会『中国人口問題へのアプローチ—その資料と分析手法』1973年3月。
・世界政経調査会『中国人口問題へのアプローチ』付録資料集 1973年3月。
・世界政経調査会 Leo A. Orleans,『中国の人口増加：もう一つの見通し』(Current Science 17巻 第2・3号 1978年1～3月) 1978年9月。
・大久保泰『中国人口問題の分析』朝日新聞社安全保障問題調査会報告8 1966年5月。

表2 解放後中国の人口自然増加率、出生率、死亡率の推移



出所：美好的未来 “For a Sure Future”, Sub-Center of Education and Publicity on Family Planning Shanghai, China 王建民より 1980年11月7日着でおくらられてきた英文パンフレット⁴⁰⁾.

だわるのは、数字そのもののおもしろさもざることながら、それが青少年問題にどのようにね返ってくるだろうかという関心があるからである。人口問題とは、とりもなおさず食糧問題であり、住宅問題にほかならないが、私はまず青少年問題、それもかれらの意識、あるいはイデオローにあらわれてくるものとして関心があるのだ³⁹⁾ という。筆者も同感である。

さて、ここに、上海市人口学会からおくられた表2がある。歴代人口統計表からして「中国の出生率は昔から高かったがそれを解決したのは、飢餓、疾病、戦争であった」と、人口と戦争の関係が説得力ある説明要因であった。この表で解放後の出生率の動向をみると、年幅はせまいながらもなお（人口政策の転換以上に）説得力ある要因に筆者には思えるがどうであろうか。

解放直後、社会秩序の安定と“婚姻法貫徹運動”，医療衛生の改善等により、出生率は40~50%まで急増する。その後大躍進期には自然災害、飢餓で61年に25%まで下がり、その後ややもちらおす。第2次計画生育運動の効果によって67年まで若干低下傾向を示す。が、文革という混乱は67~69年にかけて17.5%まで上昇させる。その後は、70年頃からの計画生育運動によって微減するが四人組打倒期の頃からはむしろ若干の増加傾向にあることは興味深い。そして79年は出生率12.3%，死亡率6.1%，人口自然増加率6.2%（都市1.7%，農村11.1%）となっている。このようにしてみると、人口政策史よりは、社会激動と安定とをみごとに反映し、むしろこの人口の推移をみてあらためて文革のも

39) 竹内 実「一億七千万人の受験戦争」『中央公論』1978年2月号 P156~7、また同氏の「中国における人間の要素—人口・人材・人権」『中央公論』1980年1月号（後に著『友好は易く理解は難し』サイマル出版社、1980年に再録）の視点も参考になる。

40) また、曹明国「社会主义社会人口発展規律問題」『吉林大学学報』1979年1号（中国研究所『アジア経済旬報』No. 1131, 1979年10月下旬号）の吉林省の表があるのでこの表とあわせて比較されたい。

現在人口

(1) 1978年(台灣省を含む)	97,523万人
台灣省を除いた場合	95,809万人
1979年(台灣省を含まず)	97,092万人
(2) 出生率、死亡率、自然増加率	
出生率　　死亡率　　自然増加率	
1978年　　18.3‰　　6.3‰　　12.0‰	
1979年　　17.9‰　　6.2‰　　11.7‰	

表3 中国人口の将来推計(単位:百万人)

出 生 力 仮 説 (合計特殊出生率)	2000年	2080年
1. 1980年以降の平均出生児数 (合計特殊出生率)を3とした場合	1,414	4,260
2. 1980年以降の平均出生児数 を2.3とした場合	1,282	2,119
3. 1980年以降の平均出生児数 を2とした場合	1,217	1,472
4. 1980年以降の平均出生児数を ずっと1.5とした場合	1,125	777
5. もし1980年より平均出生児数 が大幅に下がり始め、1985年 には1組の夫婦に1人の子供 となり、以後ずっと「一児化」 が堅持された場合	1,054	370

注・(1) 台湾省の数字は含まない。

(2) 第5案の105,400万人という数字は2004年の
ものである。

ら0.626%に下がり、死因は呼吸器系統、心臓疾患、ガン(死亡の9分の1、毎年100万人がかかり死亡率は70%にも達する)の順に多いこと⁴³⁾。1971~78年までに全国で各種の産児制限手術を行ったものは、累計のべ1.7億余人になり、人口自然増加率は71年の2.34%から、78年には1.2%前後となり、出生絶対数から計算すると9年間に全国で計5,600万人減少したこと、79年には全国で607万家族が1人っ子証を受けとったが、なお4分の1の出産適齢婦人が3人目ないし、それ以上を出産している等々である⁴⁴⁾。

った意味の深さ、大躍進期、計画生育運動の効果の度合、四人組打倒後は運動にかかわらず微増させている社会秩序の安定さ、等々を逆に読みとる思いである。そのように考えてくると中国の人口抑制政策の今後の成否は、まずはなにより政情の平静化、民生の安定、特に農村の生活水準の向上如何にかかわっているのではなかろうか。

さて、次に最近の中国側の公式発表による現在人口と推計人口は表3のようである。1人っ子政策に伴う将来の高齢化問題の発生についての懸念に答えて、田雪原らは、今後100年人口増加について5案にもとづいて推計を行った。そして問題が「出現する以前に科学的な推計にもとづいて出産年齢にある女性の平均出生児数を早めに調整し、人口発展を相対的に安定した理想的な水準の上に置くことができるであろう」⁴¹⁾と述べている。2000年人口を12億以下にとどめることを政策目標としているが、平均1.5人ならば、11億2,500万人で著しく下回るが2.0人ならば、12億1,700万人となってしまう。(なお国連は1980年推計にて80年人口を9億9,500万人と推計し、2000年人口を12億5,700万人と予想している。)

その他断片的には、平均寿命が、1949年の32歳から75年に68.2歳(男66.9歳、女69.5歳)にのびたこと⁴²⁾。死亡率は、50年初期の2.8%

から0.626%に下がり、死因は呼吸器系統、心臓疾患、ガン(死亡の9分の1、毎年100万人がかかり死亡率は70%にも達する)の順に多いこと⁴³⁾。1971~78年までに全国で各種の産児制限手術を行ったものは、累計のべ1.7億余人になり、人口自然増加率は71年の2.34%から、78年には1.2%前後となり、出生絶対数から計算すると9年間に全国で計5,600万人減少したこと、79年には全国で607万家族が1人っ子証を受けとったが、なお4分の1の出産適齢婦人が3人目ないし、それ以上を出産している等々である⁴⁴⁾。

41) 注24を参照、表2とともに「李成端中華人民共和国国家統計局副局長：無錫における人口試験調査および第3回全国人口調査の段取り(案)についての紹介」1980年6月5日、前掲『中国研究月報』P57~8の表から引用。また、注36に記した陳先国家統計局長の記念講演も参照。

42) 上海の平均寿命は、1951年男42歳、女45.6歳、60年には男65.1歳、女67.5歳、70年には男70.2歳、女71歳、79年には男70.6歳、女75.5歳で、51年の43.8歳が79年の73歳へと28年間にはほぼ30歳のびた。(王慶恩「上海人の寿命」『中国画報』1980年7月)。北京では、1950年が男53.88歳、女50.22歳が、75年に男70.72歳、女72.72歳といわれ、20歳近くのびたといふ(『北京周報』79年10月2日)。

43) 80年4月9日新華社=17日中国通信、また『北京周報』1980年5月20日No.20

8. 「農村下放」と都市・就業問題

—青少年問題に現れた人口問題—

解放後の中国の人口移動についての課題は、旧中国に存在した農村から都市への流出と都市のスマ化を改めること、急速な人口増による新增人口をどこに定着させるか、の2点にあった。

農村人口の盲目的都市流入を阻止しようとする政策は、時期によって強弱や方法に変化がみられるがほぼ一貫して行われてきた。小島麗逸の時期区分によると⁴⁵⁾、(1)1957年以前——旧社会の人口流出のパターンを基本的に継承する反面、重点工業都市への人口が集中した。(2)1958~61年——大躍進期で工業化が進められる地方都市への人口移動とその挫折による田舎への帰流。(3)1962~66年文革期まで——旧社会の都市への流出形態がみられたと思われる。(4)1967年以降——都市の青少年の上山下郷運動を制度化した時期以後、に区分した(78年10月に行われた下放の見直しが新たな段階出発となる)。

特に1952年から58年にかけては、次のような「農民の盲目的な都市への流入」防止を目的とした指示を毎年のように公布している。

1. 1952年11月26日の内務部社会司による勧告——「農民の盲目的な都市への流入を説得によって阻止すべきである」
2. 1953年4月17日付の政務院指示——「農民の盲目的な都市流入をやめさせることに関する政務院の指示」
3. 1954年3月12日付の内務部と労働部の共同指示——「農民の盲目的な都市流入をやめさせることをひきつづいて貫徹することに関する中央内務部と中央労働部の指示」
4. 1957年12月18日の中共中央と国务院の共同指示——「農村人口の盲目的外流を制止することに関する中共中央と国务院の指示」

とりわけ57年指示は厳しい内容を含むものであり、それまでの“説得”方法から、厳重な戸口管理を行い、交通の要所に検問所を設けてチェックし、都市の流入者を収容所に集めて集団帰郷させるなどを規定していた。戸口登記条例が公布され、人口移動について一定の枠づけがされたのは、58年1月、大躍進の直前であったことは既述した。

ところで中国の都市は、通常「城市人口」と「城鎮人口」の2つの概念が用いられている(これらの対立概念は「郷村人口」である)。鎮は人口2千人以上の居住民集中点(少数民族区はこの限りでない)をいい、この規模の人口集中点以上の人口を「城鎮人口」という。この内、人口2万人以上の都市人口を「城市人口」と呼ぶ。つまり城鎮とは、城市(①中央直轄市・省轄市、②常住2万人以上で県級以上の人民委員会所在地もしくは工商業地区—1953年には、①が166,4,353万人、②の小都市が256,779万人)、集積(③常住人口2,000人以上で住民の50%以上が非農等人口、④もしくは常住人口1,000人以上で住民の75%以上が非農業人口の地区、市郊外区のうち市の隣接地区—③と④あわせて

44) 80年1月27日北京放送によると、國務院計画生育指導小組、国家科学科、衛生部の共催で北京で全国計画生育科学技術専門会議。また、9月3日新華社=5日中国通信では「1840~1949年までの年平均人口自然増加率は0.26%であったが新中国成立後は30年間の純増は4.3億人、自然増加率は年2%にも達した」とも報じた。

45) 小島麗逸編『中国の都市化と農村建設』龍溪書舎、1978年 P19~26.

5,144, 2,594万人から成っている⁴⁶⁾。1953年のこれら合計した都市人口は7,726万人で総人口に占める割合は13.26%であったが、49年の10.60%よりも増大している。25年後の78年では城市的内市制をしいている市(①)は192, 7,680万人、その他②～④の城鎮は3,200以上、3,320万人以上となり、計3,400余、1.1億余人、総人口の12.50%と増大している。1950年代前半(52～53年)は(第1次5カ年計画期の重工業優先政策がもたらした結果からか)100万以上の大都市が9から13に急増し、10万以下の都市が減少した。その後1973・74年は10万人以下の都市数が急増し、1957年以前と以後との国造りの方向が基本的に異なることが理解されよう。

さて、都市から農村へのいわゆる知識青年の下放は、本格的には1957年から始まる。その数は文革後78年末までに1,700万人、下放開始後は少なくとも2,000万人の青少年が一時的あるいは永久的に農村に入ったといわれる。特に68～70年の3年間(550万人)、73～75年の3年間(512万人)の大量の入村がめだつ。68年以降、都市青少年のほとんどが下放された理由は、文革の公式イデオロギー(三大差別の撤廃、知識青年の改造、農業技術の振興など)による“圧力”以外に、都市にあふれる中等学校卒業者を吸収すべき教育機関の多くが閉鎖されたり、生産活動の停止や混乱による就業機会が激減したことなどがあげられよう。これは社会主義国の国家建設の力になるとはいえ、かなり強力な思想的・権力的な規制が働くなければ不可能である。下放が継続されるということは、個人の職業選択の自由だとか、移動し居住地区を選ぶ自由だとかが制限されることである。これは恋愛とか結婚生活にも影響する。

上海市だけでも、文革中に下放された「知識青年」は近郊に行った分を除いて60万人に達した。現在までに30万人が戻ってきたがこの内13万人は目下失業中、今年高級中学を卒業したうちの10万人をあわせて23万人が失業中という。このように農村への下放は裏がえせば失業問題であり、彼ら青年の都会への不法な逆戻りは今や大きな政治問題となっている。

下放青年が都市に無断でまい戻ってきた場合には、糧票(食糧配給券)や布票がなくて、親のすねをかじったり非行にはしつたりの社会問題発生の要因になりがちである。それ以上に下放は失業問題の解消という就業問題としても相当に重要な役割を果たしているはずであり“待業青年”的増大を生んでいる。このような背景のもとに78年10月31日～12月10日の40日間に「全国知識青年上山下郷工作会议」が開かれた。ここでは下放青年の不安・不満の爆発・文革イデオロギーの再検討、農村経済が大量の都市人口の流入をもはや支えきれなくなってきたという事情のもとに事態の深刻さが初めて認められた。

しかし下放政策の見直し転換もそれまでとは路線変更されたとはいえ、文革中入党した共産党員の再教育などで若干の余韻が残されているもようである(会議のまとめ書は未公開である)。さらには文革当時北京から地方へ追放された人々=「上訪人」が「職を与えよ、名誉を回復せよ、賠償金を払え」と79年9月13日天安門前広場で集会を開き、その後国务院のある中南海正門付近に座りこみによる抗議している姿に私達はちょうど直面した。この数はピーク時で毎日8千人、10月は5～6千人に達したという。これも一つの政治・社会問題である。また、もともと北京に暮らしていたのに、政治的なレッテルを貼られて地方に追いやられたのは「遣放」といわれる。

1979年6月の全人代大会で、李先念副総理によって全国に750万人以上の失業者がいることが初め

46) 尾上悦三「中国における都市人口の地域分布」アジア経済研究所『アジア経済』第10巻第9号、1969年9月号(著『中国の産業立地に関する研究』アジア経済研究所 1971年、3章に再掲)、毛里和子「『4つの近代化』と都市住民—住宅問題と雇用・失業問題」石川滋編『1980年代の中国経済』日本国際問題研究所1980年3月 P189～。

て明らかにされ、その早急な解決が訴えられた。

その後飲食店、靴や時計の修理、写真屋などのサービス業への就業によってある程度の解決がはかられたとはいえる、既述の不法青年に加えて毎年大量の新卒者が確実におくりだされてくるから“待業青年”問題は今後ともそう簡単に解消されるのは困難であろう。

長い間の人口増加放任策の遺産は、これら就業・住宅⁴⁷⁾・食糧・青少年犯罪問題等々の都市・社会問題を生み、これらとかかわって幅広く広がりつつあるからこそ四つの現代化を進める大きなネックとなっているのである。このように従来の社会主義体制の根幹にかかる問題を発生し、社会主義国家の根底をゆさぶるものとなっているが故に中国の人口問題は今日重要なのである。また、そのような認識にもとづく人口抑制政策が人権問題にもかかわるが故になお一層の深刻さを私達に与えるのである。

[1980年11月30日脱稿]

脱稿後、中国大百科全書出版社（北京・上海）、『中国百科年鑑』1980を手にした。ここには各省市・自治区の人民政府調べによる各省市・自治区別の面積、人口、人口動態状況などが記されている（P62～115）ので参考されたい。

また、当初1981年6月に予定されていた国勢調査が、1年延期された。その理由は、81年2月26日（10月末のアジア地域の国會議員グループの議員会議の準備会議のために来日中の）劉錚の説明によれば、国連からおくれてくるコンピューターがおくれたこと。18項目を即多勢に調査することに問題があったためという。そのために、81年6月には、各省で一つのモデル県にて調査実施し、資料収集、幹部の養成を行って、82年6月の国勢調査にそなえるという説明であった。

47) 王建民は1979年5月16日『解放日報』にのった論文「人口増加抑制と四つの現代化の促進」で人口10万人以上の大・中都市住民7,680万人の1人平均居住面積はわずか3.6m²である。これは解放期の1人平均4.5m²に劣ること0.9m²であり、住宅事情に関する限り状況は30年間でむしろ悪化しているとのべた。

Problems on the Current Population Policy of China

Keiko WAKABAYASHI

The object of this report is to follow up and introduce on population policy and population study of China from 1949.

For the first time since 1959, China's State Statistical Bureau has issued national data on population. As of the end of 1978, the total population, including Taiwan, was 975, 230,000. The population of mainland China grew from some 540 million in 1949 to 960 million in 1978.

In the early years after the city's liberation in 1949, the birth rate used to be as high as 40~50% and natural population growth rate around 35%. In 1979, birth rate was 12.3%, mortality rate 6.1% and natural population growth rate 6.2% (1.7% and 11.1% in urban and rural areas respectively). In the 1970s, the natural population growth rate of the entire municipality has remain steadily around 5%. The population policy changed again and again from the liberation in 1949.

In China, too rapid an increase in population infavorably affects their efforts to bring about the four modernizations. Rapid increase in population is detrimental to the improvement of the people's standard of living, and so on. From the these analysis, China can see the preeminent significance of controlling population increase for the promotion of the four modernizations.

A revised marriage law was submitted for approval at the third session of the Fifth National People's Congress, early in September 1980. In the revised draft, the lower permissible age at marriage was raised from 20 to 22 years for men, and from 18 to 20 years for women. (These age stipulations could be modified in autonomous areas where ethnic minority customs dictate lower ages.) The draft new law also required that all couples practise family planning. Provisions for granting of divorce were broadened slightly, and the right inheritance among parents and children was confirmed. The law of family planning is under consideration.

The natural growth rate of the population decreased from 1.2% (1978 level) to 1.17% in 1979, the target rate for 1981 development activities is 1%. Premier Hua Guo-feng declared that China is aiming to limit its population to 1,200 million by the year 2000. A crash drive is being launched nation-wide to couples limit themselves to a single child in order to curb the growth rate.....except in sparsely populated minority areas. By encouraging couples to limit themselves to one child and taxing those who have more than two, China seeks to reach zero population growth by the end of the century.